

ムーアの「概念」とラッセルの「項」

伊藤 遼(Ryo Ito)
セントアンドルーズ大学

バートランド・ラッセルの「表示について」(1905)を読んだ者ならば誰でも、彼がその論文の中で“term”という語を特別な意味合いで使っていることに気づく。その語が「用語」と訳せるような意味で使われていないことは少なくとも自明である。彼は、その語の意味を『数学の諸原理』(1903)において、次のように定式化している。すなわち、「思考の対象となりうるもの、真ないし偽なる命題に現れうるもの、あるいは、『一』と数えられるものなら何でも」、彼は“term”すなわち「項」とよぶ。この言葉を「存在者 entity」と同義であると規定する彼は、われわれが考えられるものは何でも存在者であるという極端な存在論を支持していることになる。彼はまた、自らの「項」概念が G. E. ムーアの「概念 concept」に修正を加えたものであると認める。実際、ムーアは、彼の「判断の本質」(1899)において、「概念」をわれわれの思想の対象となりうるものとして導入した上で、諸々の「概念」こそが世界の構成要素であると主張する。

ムーアやラッセルのこうした主張は、彼らの諸業績を研究する者にとってはよく知られたものである。とは言え、なぜ彼らがこうした極端な存在論を含意するような存在者の定義を採用するに至ったのかは必ずしも自明ではない。歴史家のあいだで広く受け入れられている解答は次のようなものである。すなわち、ムーアとラッセルはこうした極端な存在論を支持することでいわゆるイギリス観念論を退けようとした、というものである。この解答の正しさは疑い得ない。しかしながら、彼らがいかにしてこうした存在論がイギリス観念論の論駁へとつながると考えたのかについて、十分な議論が得られているとは言えない。実際、彼らの存在論が単純に彼らの「概念」や「項」の定義に訴えるものだとすれば、彼らの立場は、そうした定義を採用しないであろう観念論者たちにとって何の論拠も持たないことになってしまう。

本発表は、ムーアやラッセルがイギリス観念論の代表者とみなした F. H. ブラッドリーの判断論を整理した上で、彼らがさまざまな箇所では提示する諸議論が当の判断論へと向けられたものであることを明らかにする。このことによって、本発表は、ムーアやラッセルが彼らの「概念」や「項」といった概念を導入することを通じて、どのようにイギリス観念論を退けようとしたのかを理解することを試みる。